

2024年度

第5回 理事会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

# 2024年度 第5回 理事会

## 議 事 録

1. 日 時 : 2024年9月3日(火) 19時00分から20時22分

2. 場 所 : 北海道フットボールセンター 3F 会議室 WEB会議  
札幌市豊平区水車町5丁目5-41

3. 出席状況 (以下全て敬称略)

(1) 理事総数 29名

(2) 理事定足数 15名

(3) 理事出席総数 27名

(4) 出席理事(3名)

越山 賢一、船田 清、八島 隆志

(5) WEB会議システムによる出席理事(24名)

鷺津 裕美、杉原 賢、大岩真由美、大橋 穰、上田 充土、佐賀 主昌、後藤 猛、  
池端 一樹、藤井 陽一、佐藤 英隆、大石橋計幸、野呂 雅友、中川 綾子、柴田 靖士、  
深澤 昌明、磯辺 正道、八城 雅彦、橋本 誠司、野田 篤志、鈴木 敏之、北国 浩、  
谷口 直寿、高橋 勇樹、本山 哲司

(6) 欠席理事(2名)

對馬 紀一、中田 孝一、

(7) 出席監事(1名)

山田 純之

(8) WEBシステムによる出席監事(1名)

吉川 賀恵

(9) 欠席監事(1名)

永浦 政司

記録: 安芸瑞穂事務総長

## 4. 議 事

<決議事項> 第1号議案 名誉役員選任の件  
第2号議案 スポーツ振興くじ助成金事業における諸謝金支払の件  
第3号議案 自家用車使用規程制定の件  
第4号議案 規律委員会委員選任に関わる評議員会決議省略の件

<報告事項> 第1号報告 職員給与規程改正の件  
第2号報告 2024年度国民スポーツ大会スタッフ編成の件  
第3号報告 北海道のサッカー中期ビジョンの件  
第4号報告 業務執行理事の職務執行状況報告の件

(1) 定足数確認・議長選出

安芸事務総長より、本会議はWEB会議システムにより開催され、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意思表示が互いにできる状態であることが確認された。

理事総数29名中出席理事27名、欠席理事2名。定足数15名により、定款第38条に基づき、本会議は有効に成立していることが報告された。

続いて、定款第37条に基づき越山会長が議長となることを告げた。

(2) 議事録署名人・書記の選出

安芸事務総長より、定款第39条の規定により、本会議に出席した会長及び監事を議事録署名人に指名した。書記は安芸事務総長が務める。

議事録署名人	会長	越山 賢一
	監事	山田 純之
	監事	吉川 賀恵

(3) 決議事項

第1号議案 名誉役員選任の件・・・八島専務理事

議案書に基づき、説明を行った。

名誉会長の任期は2期4年であり、あと1任期ある現吉田名誉会長を推薦する。顧問および参与に関してはあり方を協議したうえで、今年度内の理事会に諮る予定と説明があった。

名誉会長候補者 吉田 一彦

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第2号議案 スポーツ振興くじ助成金事業における諸謝金支払の件・・・八島専務理事

議案書に基づき、説明を行った。

(越山) 本件の利害関係者は、審議および議決に加わるができない。現在はイベントの稼働調査前につき、過去の稼働実績からその対象者を以下7名としたい。

審議および議決から除外される理事

鷲津理事・佐賀理事・藤井理事、佐藤理事・大石橋理事・野呂理事・柴田理事

(八島) 2024年度のコンサドーレエスポラーダカップは、日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ、いわゆる toto の助成金を受けて実施する。助成金から諸謝金を支給する場合、利益相反防止の観点から、各種定めに基づき、下記に事項についてあらかじめ機関決定する必要がある。

1. 理事へ助成金から謝金を支払うこと
2. 謝金支給規程を決定すること

運営・審判 1時間あたり / 500円

クリニック講師 1回あたり / メイン講師1回10,000円、サブ講師5,000円

医事 1時間あたり / ドクター2,500円、看護師1,500円

説明の後、以下の質疑および意見等があった。

(深澤) 決議に参加した理事は、このイベントに参加できないのか。

(八島) イベントに参加はできるが、助成金から謝金を受け取ることができない。

他に質疑、意見なく、鷲津理事・佐賀理事・藤井理事、佐藤理事・大石橋理事・野呂理事・柴田理事以外の出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

### 第3号議案 自家用車使用規程制定の件・・・八島専務理事

議案書に基づき、説明を行った。

役員および職員による、通勤または業務における自家用車使用頻度の増加に伴い、本規程を制定する。運転 免許証と保険加入の確認および、事故等発生時の責任の所在を明確化した。本規程の制定にあたり、社会保険労務士による確認を得ていると説明があった。

説明の後、以下の質疑および意見等があった。

(深澤) アルコールチェックの項目がないが、自己申告という形をとるのか。

(八島) そのように考えている。

他に質疑、意見なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

### 第4号議案 規律委員会委員選任に関わる評議員会決議省略の件・・・八島専務理事

議案書に基づき、説明を行った。

委員の退任に伴う新委員選任に関わり、委員の選任機関である評議員会を、決議省略により行いたいと説明があった。

規律委員候補者 第2種委員長 石尾 浩一 (変更前 勘七 誠)

第4種委員長 尾見 秀樹 (変更前 佐賀 主昌)

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

## (4) 報告事項

### 第1号報告 給与規程改正の件・・・八島専務理事

資料に基づき、以下の説明を行った。

労働基準法の改正に準じ、第10条給与の日割り計算、第12条時間外手当の計算、第13条休日勤務手当の計算、第14条深夜勤務手当の計算、第15条給与の減額制限、第16条賞与、第19条役職手当、別表4第19条関係を改正した。9月給与分から対象とし、施行日を2024年8月16日とする。本規程の改正にあたり、社会保険労務士による確認を得ていると説明があった。

説明の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

### 第2号報告 2024年度国民スポーツ大会スタッフ編成の件・・・八島専務理事

資料に基づき、以下の説明を行った。

SAGA2024 国民スポーツ大会派遣スタッフのうち、未決定であったスタッフが報告された。

少年男子

コーチ 蟻川 将寛 北海高等学校サッカー部／37歳／A級G

成年女子

監督 氏家 新司 札幌大学女子サッカー部ヴィスタ／40歳／B級

コーチ 後藤 善久 札幌大学女子サッカー部ヴィスタ／59歳

コーチ/主務 五十嵐友人 札幌大学女子サッカー部ヴィスタ／26歳

GKコーチ 遠山 広大 札幌大学女子サッカー部ヴィスタ／25歳

トレーナー 桜井 晃太 札幌大学女子サッカー部ヴィスタ／悠仁会羊ヶ丘病院／33歳

説明の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

### 第3号報告 北海道のサッカー中期ビジョンの件・・・越山会長

資料に基づき、以下の説明を行った。

(越山) 4月に会長ビジョンとして一度説明し、一部は実行に入っている。今後、各委員会等とデスクセッションし、修正を加えたのちに、2025年度に協会ビジョンとして示したい。

- 中期ビジョン
1. 選手の強化  
→全カテゴリーで全国ベスト4以上を目指す
  2. 財務体質の強化  
→自主財源の獲得
  3. HKFA組織の強化  
→地区協会・各種連盟との連携と各委員会の強化  
→デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進と人材育成

説明の後、意見および追加説明があった。

(本山) 中期とは何年か。宗谷地区は人口減少が深刻であり危機感を持ってはいるものの、登録数を増やす方法がわからない。他地区の事例を教えてください。

(越山) 中期は3～5年と考えている。登録数減については十分感じていて、北海道協会としてどうしていくか考えていく。

(中川) 女子は、道女子リーグの他にU15リーグ、U18リーグを創設するなどの取り組みを行ってきた。男子との年代の重なりもあるので、ビジョンにあるカテゴリー(キッズ、女子、4種、シニア)以外も皆で支えあっていたらと考える。たくさんの業務があり大変ではあるが、目標に向かって頑張らなくてはと考えている。

(越山) 女子は審判も運営も女性を中心に進めてきた。男子の試合に女子の審判員や指導者が入っているのと同じように、女子の大会にもっと男性が入り、共存しながら女子を盛り立てていくことも一つの方法と考える。色々な方法を皆さんで話し合っていたきたい。

(深澤) プロチームとの関り、コンサドーレやエスポラーダとの連携を入れて欲しかった。財務体制については、中期というより急務である。マーケティング委員会で短期ビジョンを作ってはどうか。また、組織強化の「連携」というところでは、透明性や意思の疎通ができるように進めてほしい。

(池端) 北海道という広いエリアの中、試合以外で子供達と接する機会を作るなど、できることがあ

らと思っている。また、同じような悩みを持つ全国の協会が、どのような取り組みをしてどのような成果を上げているのかを知って、北海道の中でできることをやることが、北海道のサッカーの盛り上りに繋がると考える。やれることは一緒にやっていきたい。

- (野呂) 各種別には役割があるが大会予算しかない。今後ヒアリングがあるようであるが、決まっていることがあれば教えて欲しい。コストセーブメリットについては、4カテゴリーに限定したものであるか。また、戦略的投資にフットサルが入っていない。4種、キッズ、特に女子との関りは、フットサル競技人口増のため必要と考えている。現時点での考えを伺いたい。
- (越山) 今はまだ私だけの考えであるが、4カテゴリーに限らず、各種事業の余剰金を有効活用できないかと考えている。フットサルの競技者はサッカーとほぼ同じなので、フットサルのキッズ、4種、女子、シニアという分類によって対象になるものと考えている。

説明の後、出席理事より他に質疑・意見なく、これを了承した。

#### 第4号報告 業務執行理事の職務執行状況報告の件・・・八島専務理事

資料に基づき、2024年5月26日から8月20日までの会長、業務執行副会長及び専務理事の業務執行状況を報告した。

報告の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

#### (5) その他

##### ①法律事務所との顧問契約について・・・八島専務理事

吉川正也法律事務所と顧問契約を結んだ。各種法律相談、法律文書点検等の対応をしていただく。契約期間は2年間で、月額3万円（税別）と説明があった。

##### ②常務理事会議事メモの展開について・・・八島専務理事

本年7月の第4回理事会において、常務理事会の議事メモを理事へ展開してほしいと要望があった。常務理事会構成役員による協議を行い、役員より以下の意見があった。

- ・会議資料が不十分でしっかり議論できないことがある。そのような会議の議事メモを展開するのはどうか。
- ・誰が何を話したか、読む側にも作成する側にも負担があり、文脈によって誤解が生じる場合もある。
- ・JFAでも理事会に上がるまでの詳細が展開されることはない。理事会の場で質問を受け、事実を伝えればよいので良いのではないか。
- ・理事会ではフラットな目線での議論が必要ではないか。

協議の結果、議事メモは展開しないが、理事から開示請求があれば対応したいと説明があった。

##### ③評議員の退任について・・・八島専務理事

長浜光弘氏が評議員を退任し、財務委員に就任した。兼務ができない規定はないが、ご本人と協議の上、財務委員の職務に専念していただくことになったと説明があった。

##### ④2024年度委員長通信費について・・・八島専務理事

各種委員長の通信費を2万円から3万円に変更する。審判と技術委員長は据置き。財務委員長についてはこれまで業務執行理事が行っていたため不支給であったが、今回は業務執行理事ではない後藤猛氏が就任したことから支給対象になったと説明があった。

⑤次回理事会について・・・八島専務理事

年内の開催を予定している。決まり次第ご案内すると説明があった。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、20時22分に閉会を宣言した。  
尚、WEB会議システムは終始異状なく作動した。

この議事録が正確であることを証するため、会長及び出席した監事は記名し押印する。

2024年9月3日

公益財団法人北海道サッカー協会 2024年度 第5回理事会

会 長 越山賢一 印

監 事 山田純之 印

監 事 吉川賀恵 印